厚生労働省
佐賀労働局

Press Release

佐 賀 労 働 局 発 表
令和元年５月 24 日（金）

【担当】
佐賀労働局職業安定部職業対策課
課　　長　飯 田 善 勝
地方雇用開発担当官　大久保 義 浩
TEL 0952-32-7217　FAX 0952-32-7223
https ://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/

６月 25 日に佐賀市で「外国人雇用管理セミナー」を開催します
～ ６月は外国人労働者問題啓発月間です ～

厚生労働省では毎年６月を「外国人労働者問題啓発月間」として、外国人を雇用している事業主の皆様にルールを守って適正な労務管理を行っていただくことを目的として、各種取組を行っております。

近年、佐賀県内においても人手不足等を背景として外国人労働者が増加しており、また、本年度から、新たな在留資格「特定技能」を有する外国人の受入れが開始されることから、佐賀労働局（局長　菊池泰文）では、外国人労働者の適切な雇用管理及び適正な労働条件の確保等を推進するため、下記のとおり外国人労働者を雇用する事業主をあるいはこれから雇用しようとする事業主等対象としてセミナーを開催いたします。

佐賀労働局では広く参加を呼び掛けています。

記

１　開催日時
令和元年６月 25 日（火）　13：30　～　16：00　（開場　13：00）

２　場所
アバンセホール　　定員 250 名
（佐賀市天神三丁目２－11 どんどんどんの森内）

３　内容
（１）外国人労働者をめぐる現状と課題
（２）外国人受け入れに当たっての留意点（福岡出入国在留管理局）
（３）外国人労働者の労務管理について
（４）外国人労働者の安全衛生対策について

３　申込み方法
別添リーフレットをご参照ください。（先着順）

４　その他
セミナー当日は会場内の撮影も可能です。報道機関の取材も歓迎いたします。

外国人を雇用されている事業主または今後雇入れをお考えの事業主のみなさまへ

外国人雇用管理セミナー

を開催します。

～　６月は外国人労働者問題啓発月間です　～

と　き　６月25日(火)13時30分～16時（開場13時）

ところ　アバンセホール

定　員　先着順 250名
（参加申込は裏面参照）

主な内容

- ◆ 外国人労働者をめぐる現状と課題
- ◆ 外国人受け入れに当たっての留意点
（福岡出入国在留管理局）
- ◆ 外国人労働者の労務管理について
- ◆ 外国人労働者の安全衛生対策について

セミナーに関するお問い合わせは

佐賀労働局職業安定部職業対策課
☎　0952-32-7217

佐賀労働局労働基準部監督課
☎　0952-32-7169

＜佐賀働き方改革推進支援センターからのご案内＞

会場ロビーにおいて「働き方改革」に関する個別相談ブースを開設します。
予約は不要ですので、この機会にぜひご利用ください。

HPアドレス　ｈｔｔｐ：／／ｓａｇａ－ｈａｔａｒａｋｉｋａｔａ．ｃｏｍ

Fax.　０９５２－３２－７１８２

佐賀労働局労働基準部監督課　あて

参　加　申　込　票

（外国人雇用管理セミナー）

※このまま送信してください。

＜注意事項＞

- ✓ 参加申込みは先着順で受け付けいたします。
- ✓ 締切日前であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただくことがあります。
- ✓ 参加をお断りさせていただく場合のみ、前日までに労働局から連絡いたします。

事　業　場　名	
役職・氏名	連絡先電話番号

※　当日は、会場ロビーにて 13：00 から 16：30 まで佐賀働き方改革推進支援センターによる働き方改革に関する相談ブースを開設しております。相談に当たっての予約は不要です。お気軽にご利用ください。

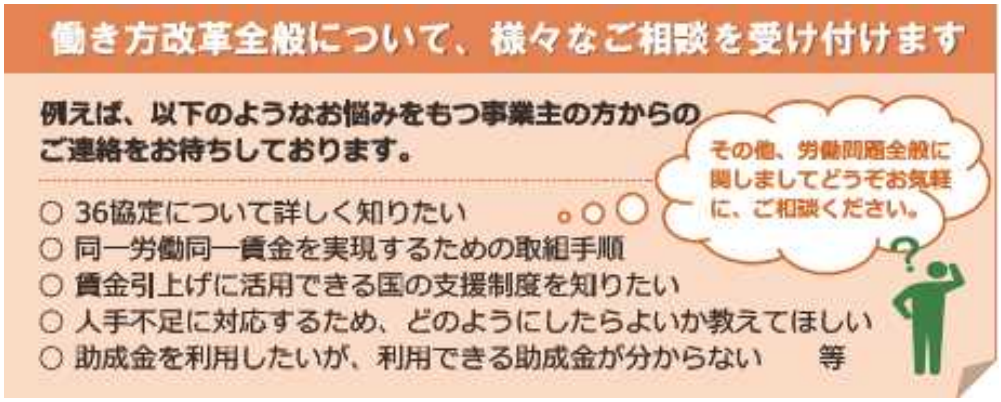

外国人労働者問題啓発月間

6月1日(土)～30日(日)

知って守って働きやすく！
～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- ☑ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ☑ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ☑ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ☑ 安易な解雇はしていませんか？
- ☑ 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出してますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

厚生労働省

PS010601外01